

令和2年第9回国分寺市農業委員会総会議事録

令和2年9月18日(金)午前9時30分

第9回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄 ^欠	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局係長 榎本 紘幸 係 名和 朋香			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第3号 令和2年度農業功労者表彰候補者の推薦について

日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査について

協議第2号 地区別懇談会について

協議第3号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和2年第9回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。
6番 齋藤職務代理 7番 本多委員

○ 日程第2 前回会議録の承認
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

○ 日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について
議長は、議案第1号第1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、
1番を尾又委員に現地調査報告を求めた。

事務局 今回は故障を事由に買取り申出をするもので、本人からの申し出を受け、市まちづくり計画課で故障の認定がおりたため、買取り申出に必要となる本証明願が提出された。本件の農地は、相続税納税猶予の特例農地であるため、まちづくり計画課への買取り申出後、2箇月以内に猶予されていた相続税にこれまでの期間の利子税を付して現金一括納付することとなる。このことについて、申出者に説明している。今回の買取り申出農地は全て売却するのではなく、一部は宅地化農地として農業を継続していくとの意向を確認している。

尾又委員 議案第1号1番について、9月4日に、清水委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、現在、茶が栽培されており、一部は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。

議長 国分寺市で、今までに故障による買取り申出をした事例はあるのか。
事務局 初めてではないか。故障を事由に買取り申出をすると、その後の死亡を理由に再度買取り申出することはできない。そのため、今回は全ての筆について出さざるを得なかった。通常は、現金一括納付のことを考慮すると、こうまでして買取り申出をすることは考えにくい。今回の件は、相続時の配偶者控除により納税猶予額はそこまで大きくなかったことによるものだと推察できる。

濱野委員 納税猶予を受けて何年経っているのか。

事務局 10年くらいと思われる。

尾又委員 将来息子が相続する際に、生産緑地として相続することは可能か。

事務局 今回の買取り申出により、生産緑地でなくなるため、生産緑地でないものを相続することになる。ただし、相続後に生産緑地の追加指定を行うことで、翌年度から生産緑地に指定することができる。

齋藤職務代理 生産緑地の指定を再度受けてから30年ということになるのか。

事務局 そのとおりである。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

- 議案第2号** 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について
- 議長は、議案第2号1番から4番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員、2番を鈴木吉弘委員、3番を笛田委員、4番を齋藤職務代理に現地調査報告を求めた。
- 永澤委員 議案第2号1番について、9月7日に、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、ブルーベリー・ユズ等の果樹類の他、ボケ・ヒベリカム等の植木類を、南側の西元町三丁目の農地では、サツマイモ・サトイモ・ナス等の野菜類の他、ダリアを栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 鈴木吉弘委員 議案第2号2番について、9月7日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カボチャ・ナス・サツマイモ等の野菜類の他、ブルーベリー・カキの果樹類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。
- 笛田委員 議案第2号3番について、9月4日に、清水委員、尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キウイフルーツ・クリ等の果樹類の他、ネギ・ショウガ等の野菜類を栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。
- 齋藤職務代理 議案第2号4番について、9月7日に、栗原委員、本橋委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ナシ・クリ等の果樹類の他、ネギを栽培しており、残りの部分は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。
- 議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番から4番について全員一致で承認とする。
- 議案第3号** 令和2年度農業功労者表彰候補者の推薦について
- 議長は議案第3号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。
- 事務局 農業功労者表彰について、各市区町村1名の推薦となるため、推薦候補者1名を決定していただきたい。なお、推薦にあたっては、昨年度に候補者として二人の名前が上がっていたので、その点もふまえて検討いただきたい。
- 議長 昨年度名前が上がっていた二人のうち、年齢が上の方を推薦したいと考える。本議案について審議の結果、議案第3号について、次の者を推薦することを全員一致で承認した。
- 推薦者 関田孝雄氏（高木地区）
- 日程第5 協議事項
- 協議第1号** 農地利用状況調査について
- 議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。
- 事務局 農地利用状況調査について、8月の総会後にJAと調整した結果、今年度、JAは参加しないこととなった。また、昨年度整理した指導文書案を示すので、内容について協議いただきたい。
- 濱野委員 根拠法令について、文末に括弧書きで記載されているが、「農地法第30条第1項に基づき」という記載を文頭にもってきた方がいいので

はないか。

鈴木吉弘委員 指導文書Bは農地転用を求める内容になっているが、実際にこの文書を発動したことはあるのか。

事務局 現況が畑ではなく駐車場用地になっていた際に、指導文書Bを提出した事例がある。

鈴木吉弘委員 農地転用を求める強い内容となっているため、法律に基づきやっているというところを強調し、文頭にもってきて重みを持たせるべきではないかと考える。

尾又委員 指導文書Aの「12月1日までに、農地として適切な管理をしてください」という部分について、一時的に適切な管理をすればいいようにも取れるので、「12月の再調査までに農地として肥培管理を徹底し、以降も適切に肥培管理してください」というような内容にすべきではないか。

議長 協議の結果、指導文書を修正し、次の総会で再度示すこととする。

協議第2号 地区別懇談会について

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 地区別懇談会について、出席する担当委員と東京都農業会議に依頼する講演のテーマを協議していただきたい。

濱野委員 故障等に係る生産緑地の買取り申出の事例があったことを受け、今一度生産緑地を維持することのメリットを示してもらいたい。

齋藤職務代理 生産緑地の維持が困難となった際の都市農地貸借円滑化法についても触れてもらいたい。

議長 他市の事例も含めて示してもらおうのはどうか。

内藤委員 地区別懇談会で農地利用状況調査の報告をするが、課税課からの指摘が上がらないよう、農業委員として見回りをして、指導となる前に農業委員としてアドバイスをしていければよいと考える。

議長 協議の結果、地区別懇談会の出席については、地区担当のみとする。会長と職務代理は、全日程出席する。講演のテーマについては、次のとおりとし、東京都農業会議と調整する。

- ・生産緑地の制度維持をすることのメリットと相続税納税猶予の期限の確定等の事例紹介について
- ・都市農地貸借円滑化法による貸借の事例紹介と貸借することのメリットについて

協議第3号 農業委員会視察研修について

議長は協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 例年実施している、他市農業委員会への視察研修について協議していただきたい。今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、視察研修を実施するのか否かも含め検討いただきたい。なお、過去の実施内容を添付しているので参考にしていきたい。

議長 新型コロナウイルス感染症の状況を考えると、受け入れる側を考えても他市に行くのは難しい部分はある。東京都農林総合研究センターなどを検討してはいかがか。

濱野委員 世田谷区に力を入れて体験農園を行っている早川農園というところがある。また、J A世田谷目黒の会長が園主の飯田ぶどう園も、ぶどう狩りやワイン販売など精力的に行っている。それらを含め世田谷区の農業委員会に依頼してはどうか。

議長 協議の結果、世田谷区への視察を候補として、世田谷区農業委員会に依頼を行う。その際、新型コロナウイルス感染症の状況があるため、受け入れ可否や農業委員会との交流等について、できる範囲での対応でお願いすることとする。また、実施日程は12月から1月を候補とする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に4件報告した。

報告第3号 今後の日程について

報告第3号について、事務局より資料を基に報告した。

職務代理・部会長研究集会は日程が10月14日に変更となった。国分寺市は事例発表の依頼を受けたので、会長と榎本係長で発表を行う。10月23日に都市農地貸借円滑化法の説明会をJ Aと合同で開催する。今回は貸し手側を対象にした説明会で、9月15日のJ A回覧で周知を図っている。こちらは、会長・職務代理・農地部会委員3人の計5人が出席する。10月28日から29日に京都府で開催の会長現地研究会は、会長欠席とする。11月3日の国分寺市表彰式は現状開催未定である。

○ 日程第7 その他

下記について、事務局より資料を基に説明した。

- ・農業委員会だより第40号の発行について
- ・農地台帳記載事項調査及び東京都農産物生産状況調査・都市農地保全調査について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、例年の農業委員で各地区に配布・回収するやり方ではなく、事務局が郵送し返信用封筒を使って回答を送付してもらいやり方で行うこととする。

- ・令和2年7月豪雨災害義援金の募集について
次のとおり決定した。

義援金：委員1人あたり3,000円、15人合計45,000円

- ・第三次国分寺市農業振興計画見直し検討委員会の委員について
農業委員会への推薦依頼に基づき、次の2人を推薦することに決定した。

田中会長、齋藤職務代理

- ・今後の農業委員会総会の会場について

議 長 令和2年第10回農業委員会総会は、10月20日(火)午前9時30分より、
国分寺市役所書庫棟会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月18日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員